

第5次丸亀市生涯学習推進計画(素案)について

1 本計画(素案)の趣旨

本市では、「丸亀市生涯学習推進計画」を平成19年度から令和4年度にかけて4次にわたり策定し、生涯学習社会の実現に向け取り組んできた。

生涯学習に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためには、社会環境や市民ニーズの変化への対応が不可欠なことから、上位計画である「丸亀市総合計画」策定を踏まえ、「第5次丸亀市生涯学習推進計画」を新たに策定するもの。

2 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間

3 主な変更点

第4次計画	本計画(素案)
[基本理念] 多様な学びでつながる ひと・まち・未来	[基本理念] 誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現
[基本目標1] 多様な学びのための環境づくり	[基本目標1] 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる
[基本目標2] 学びでつながり、学びを活かすまちづくり	[基本目標2] 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける
[基本目標3] まち全体が学校となる環境づくり	[基本目標3] まち全体で共に学びあい、支えあう

4 施策の体系

基本理念に沿って3つの基本目標と6つの基本施策を設定し、達成に向けて具体的施策を展開することで、生涯学習の推進を図る。

■裏面のとおり

5 第5次丸亀市生涯学習推進計画(素案)

■資料②のとおり

6 今後のスケジュール

令和8年1月5日(月)~2月3日(火)	パブリックコメントの実施
令和8年2月	丸亀市社会教育委員の会にて審議
令和8年2月	丸亀市教育委員会【計画決定】
令和8年3月	庁議【報告】

施策の体系

本計画の「基本理念」「基本目標」「基本施策」「具体的施策」を体系図で表します。

基本理念	基本目標	基本施策	具体的施策
<p>誰もが自分らしくまなび、幸せで豊かに暮らせる地域社会の実現</p>	<p>1 誰もが学びの主体となり、可能性を伸ばせる</p>	<p>(1) 豊かな心の育成</p>	<p>①人権教育の推進 ②子どもの多様な体験・交流活動の充実 ③伝統文化・芸術等に触れる機会の充実</p>
		<p>(2) すべての人に開かれた学びの場づくり</p>	<p>④安心して学べる居場所の確保と基礎的な学習の支援 ⑤障がい者の学習促進 ⑥ICTを活用した学習機会の提供 ⑦学習をサポートする人材の育成 ⑧多様な主体との対話を通じた事業の実施</p>
	<p>2 地域社会の持続的な発展に向けて学び続ける</p>	<p>(3) 生涯学び、活躍できる環境の確保</p>	<p>⑨多世代が参加できる学習機会の提供 ⑩学習成果の可視化と活用の推進</p>
		<p>(4) 主体的に地域社会に関わる意識の醸成</p>	<p>⑪子どもが主体的に地域社会に関わる機会の提供 ⑫地域課題解決につながる学習の充実</p>
	<p>3 まち全体で共に学びあい、支えあう</p>	<p>(5) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進</p>	<p>⑬地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの推進 ⑭学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成 ⑮家庭教育支援の充実</p>
		<p>(6) 地域を支える学びの場の充実</p>	<p>⑯社会教育施設等の機能強化 ⑰NPO、企業、地域団体等との連携による講座や体験活動の充実</p>